

## 文献

- 江原由美子 2000「母親たちのダブルバインド」目黒依子・矢澤澄子編『少子化時代のジェンダーと母親意識：少子化のゆくえをさぐる』新曜社
- 広田照幸 1999『日本人のしつけは衰退したか：「教育する家族」のゆくえ』講談社
- 柏木恵子 2001『子どもという価値：少子化時代の女性の心理』中央公論社
- 厚生労働省官房統計情報部 2005『第3回 21世紀出生児縦断調査（平成15年度）』
- 小山静子 2002『子どもたちの近代：学校教育と家庭教育』吉川弘文館
- 見田宗介 1975「現代日本の世代構成」→1984『現代日本の精神構造』弘文堂 所収
- 大隅昇・馬場康維・Alain Morineau・Ludovic Lebart.Kenneth M. Warwick 1994『記述的多変量解析法』日科技連出版社
- 沢山美果子 1987「〈童心〉主義子ども観の展開：都市中間層における教育家族の誕生」『保育幼児教育体系5 保育の思想』労働旬報社
- 沢山美果子 1990「教育家族の成立」中内敏夫他『教育：誕生と終焉』藤原書店
- 内田治 2006『すぐわかる SPSS によるアンケートのコレスポネンス分析』東京図書

## 要旨

本研究は、近年、雇用や社会保障の観点から関心が寄せられている母子ひとり親家族 lone-mother family の発生とその世帯の特徴について、2001 年からはじまった 21 世紀出生児縦断調査の 5 年分の結果を用いて明らかにした。具体的には、誕生した子どもが母子ひとり親家族に属する割合や、出生時の条件による違い、母親の就業や育児負担感について母子ひとり親家族と両親家族との比較などを行った。本研究では家族形成期に焦点を当てるために、第 1 子に対象を限定し、出生時の特性、具体的には婚外出生、婚前妊娠出生、その他の出生による違いと、父親同居の有無および親の親（子の祖母）の同居の有無から定義した世帯類型による違いに注目した。

本研究からは、両親家族に比べ、母子ひとり親家族の場合は、親（子の祖父母）との同居率が高いこと、出生児全体では、5 年目に母子ひとり親家族に属している割合は 5%であったが、婚外出生の場合は 65%、婚前妊娠出生児は 8%といったことが分かった。

5 年目まで毎年回答した標本に限定すると、1 年目の母子ひとり親家族数は 400 であったが、5 年目では 967 と倍増していた。1 年目のときは、婚外出生による母子ひとり親家族が多くを占めるが、その後は離別による母子ひとり親家族の割合が大きくなる。

調査で把握できる母子ひとり親家族は、5 年の間に生じた母子ひとり親家族からの脱却や（再）参入の結果である。全体でみると、5 年間を通して母子ひとり親家族であった割合は 1.1%であり、一度でも母子ひとり親家族を経験している割合は 6.7%であった。これが、婚外出生になると、5 年目まで継続が 49%、経験ありが 80%となる。しかし、これは同時に婚外出生であっても母子ひとり親をまったく経験していない子どもが 2 割いることを意味する。ちなみに、婚外出生児のうち、誕生当時父親が同居しているは 26%であった。なお、婚前妊娠出生の場合、5 年目までに母子ひとり親家族を経験しているのはおよそ 1 割である。

母子ひとり親家族の母親が両親家族にくらべ、就業や育児負担感にどのような特徴があるかを調べたところ、就業に関しては、両親家族にくらべ就業率、とりわけパートでの就業率が高いことがわかった。負担感については、身体の疲れ、子育て関連出費、自由時間の不足といった限られた側面ではあるものの、両親家族にくらべて負担がとくに大きいという結果は得られなかった。背景としては、わが国における両親家族における父親の育児参加が不十分であること、負担感の大きい母子家族ほど調査から脱落しやすいといった可能性が考えられる。

## 1. はじめに

先進国において、ひとり親家族 lone-parent family、とくに母子ひとり親家族 lone-mother family に対して社会的関心が寄せられる事態は決して最近に限ったことではない。しかしひとり親家族の発生事情やひとり親家族をとりまく環境はここ十数年で大きく変貌を遂げており、その問題の本質も変化してきている。近年、ひとり親家族が抱えるさまざまな問題が明らかにされ、それに対応するための制度設計が模索されているが、それを効果的に進めるためには、対象となるひとり親家族の捉え方について十分検討する必要がある。というのも、ひとり親家族のどのような側面に着目しどう定義するかによって、家族が直面している問題の見え方も異なることがあるからだ。本研究では、婚外出生や離婚の増加などが先行する米国におけるひとり親家族の実態に関する知見を参考にしながら、日本における子どもの幼少期における母子ひとり親家族発生の実態を記述統計を中心にして整理したい。

## 2. 目的

わが国では晩婚化が進むなかで、家族形成のあり方が多様化している。こうした変化の中には、離家の遅れや非婚同棲の増加など、成人男女のライフスタイルの問題と捉えることができるものも多いが（岩澤 2004）、婚外出生や子どものいる世帯の離婚や再婚のように、子どもが関わる場面でも大きな変化を生じている。とくにひとり親家族の雇用や経済事情は、両親家族にくらべ不利な状況であることが多く、近年、欧米先進国では子どもの福祉と社会政策の観点から、配偶関係の問題に大きな関心が寄せられている（Cherlin 1999, McLanahan and Sandefur 1994）。

日本においても、婚外出生や離婚、再婚の増加など、子どもの幼少期に配偶者の不在や配偶関係の変化を伴う場面が増えてきた。本研究では、出生児の成長を詳細に追跡している 21 世紀出生児縦断調査を用いて、子どもの幼少期に、親の配偶関係がどのように変化しているのか、またこうした配偶関係の違いが、子どもの成育環境、well-being にどのような影響を与えうるのかを明らかにすることを目的とした。

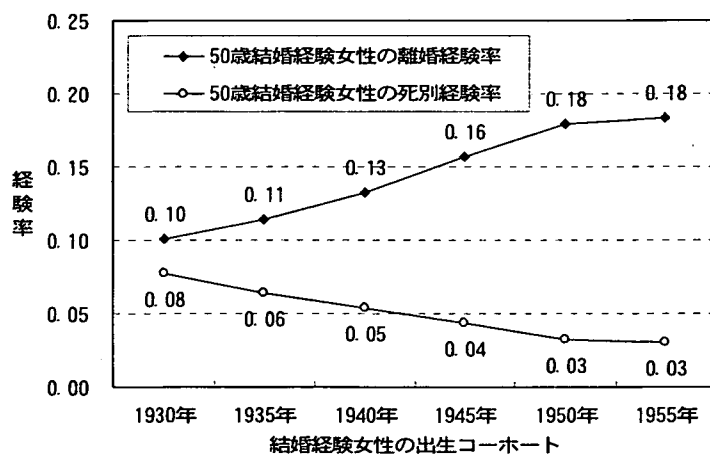
欧米先進国では、婚外出生や父（母）親不在の子どもへの影響について数多くの調査が行われており、経済面や精神面で子どもに対するマイナスの影響があることが指摘されている（Garfinkel, McLanahan and Robins 1994, Amato and Sobolewski 2001）。しかし、日本と欧米諸外国では父親の家庭役割や女性の働き方、親の親族の役割など、事情が異なる側面も多い。こうした日本特有の事情が、子どもに対する影響を緩和するのか、あるいはより深刻な影響を与えるのか、といった観点も取り入れて分析を進めたい。

### 3. 研究の背景

ひとり親研究について数多くの先行事例が存在する米国における流れをみると、古典的なひとり親研究あるいは政策の対象は、夫との死別（父親の死亡）による母子ひとり親家族が主なものであった(Snell and Millar 1987, キルキー 2000=2005)。その後、1960年代以降の離婚の増加により、離別女性の母子ひとり親家族がクローズアップされることになる。加えて、1980年代以降については未婚女性の出産による母子世帯の増加が著しい。未婚の母は年齢が若い傾向にあることから、ひとり親家族の問題が、より若い母親と子ども問題に移ってきているとも言える。

日本でも、男性の死亡率低下に伴う夫死別家族の減少と離婚確率の上昇に伴う離別家族の増加が観察されており(図 1)、母子ひとり親家族も、父親の死亡に起因するものから、離婚によるものが増えていると考えられる。ただし、いくつかの点で、米国とは事情が異なる側面を有しているので、その点についてまずは確認しておこう。

図 1 出生コホート別にみた、結婚経験女性の 50 歳時離婚経験率および死別経験率



注：岩澤(2007,p.137)における日本人女性 50 歳時の配偶関係構造から算出。

#### (1) 婚外出生と婚前妊娠出生

最初にあげられるのは、婚外出生発生の違いである。米国では、1970年代には10%程度だった婚外出生割合が、2006年には4割近くに達している(Hamilton, Martin, and Ventura 2007)。しかし日本では、2006年で2.11%(国立社会保障・人口問題研究所 2008)と圧倒的な乖離がある。このことは母子世帯の要因別構成比にも大きな違いをもたらす。表 1 は、母子世帯になった理由別、母子世帯数及び構成割合の推移を日米で比較したものである。もともと母子世帯数そのものが米国では多いが、構成比として圧倒的に違うのは未婚の母の割合である。婚外子の父親は、離別した父親よりも子どもへのかかわりや支援が少ない

といった傾向が指摘されており(Petersen and Nord 1990)、母親が離別か未婚かの区別は、子どもの福祉を左右する重要な要素となる。日本は未婚の母の割合が少ないとは言え、20年前に比べ3倍以上に増えている。また、年齢別婚外子出生率を時系列で見ると(図2)、1990年代以降、20代前半以下における上昇が著しい。若い母親による婚外出生、母子ひとり親家族の増加がうかがえる。米国に比べれば格段に低い発生率であるものの、少数ゆえに、社会的議論に組み込まれにくい問題が存在しているかもしれない。

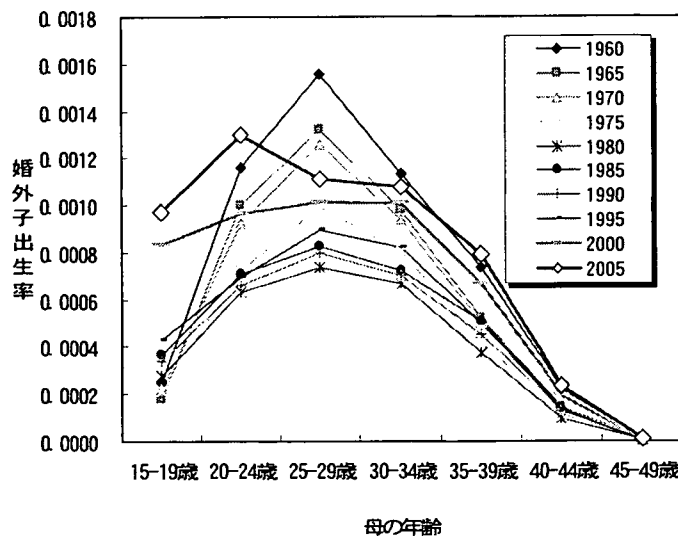
これまで、実数が少ないことから定量的な分析がほとんど行われていない婚外出産による母子ひとり親家族について、大規模調査である21世紀出生児縦断調査を用いて実態を明らかにすることが、本研究の目的のひとつである。

表1 母子世帯になった理由別、母子世帯数及び構成割合の推移：米国と日本

調査年次	実数(千世帯)				構成比(%)				
	総数	死別	離婚	未婚の母	総数	死別	離婚	未婚の母	
米国	1978	6194	681	4125	1387	100.0	11.0	66.6	22.4
	1988	8160	547	4912	2709	100.0	6.7	60.2	33.2
	1998	9845	433	5277	4145	100.0	4.4	53.6	42.1
	2003	10143	416	5314	4413	100.0	4.1	52.4	43.5
	2006	10403	419	5337	4647	100.0	4.0	51.3	44.7
日本	1978	587	316	240	30	100.0	53.9	40.9	5.2
	1988	812	252	529	30	100.0	31.1	65.2	3.7
	1998	902	179	654	69	100.0	19.8	72.5	7.7
	2003	1196	147	979	71	100.0	12.3	81.8	5.9
	2006	1458	147	1209	102	100.0	10.1	82.9	7.0

注：米国については Current Population Survey, March Supplements (各年)に基づく。日本については厚生労働省雇用均等・児童家庭局による「全国母子世帯等調査結果報告」(各年)に基づく(米国と比較するため、「その他」等を除いた構成比を示す)。母子家庭の定義は、米国については18歳以下の子どもが同居している場合、日本については、20歳未満の未婚の子どもがいる場合である。

図2 年齢5歳階級別、婚外出生率(日本人、全子)

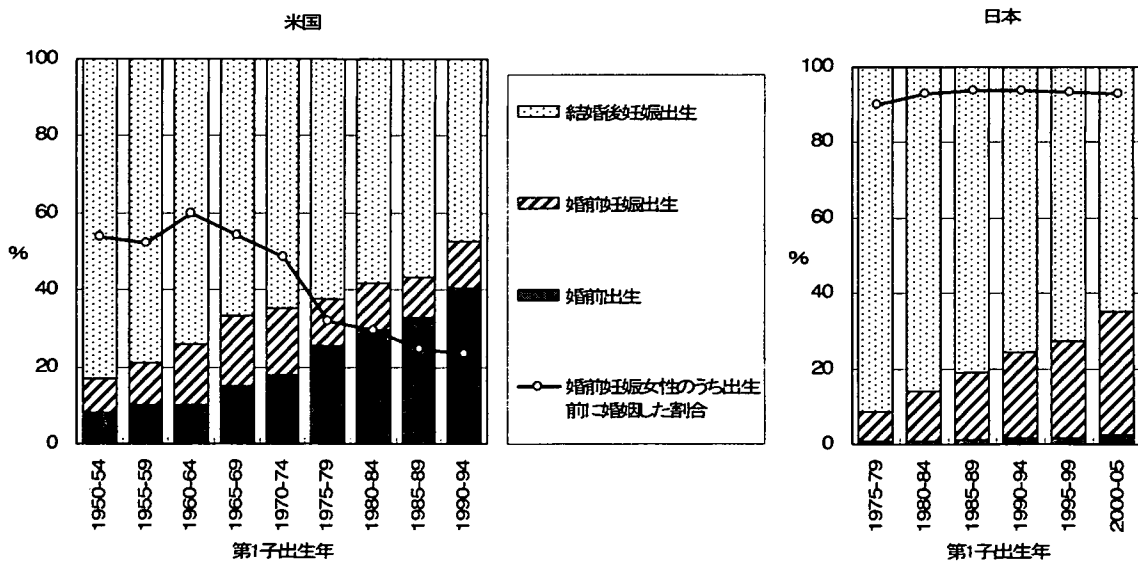


注：厚生労働省統計情報部『人口動態統計』による。

このように日米における未婚の母発生に大きな違いがあることは確かであるが、日本において未婚の母が少ないことは、必ずしも未婚時妊娠が少ないことを意味しない。婚前性交渉が増加する中で(三田・岩澤 2007)、若年未婚者が妊娠する機会も確実に増えている。しかし日本では、婚外出生ではなく妊娠先行型結婚が著しい増加を見せることになった(厚生労働省統計情報部 2006)。図3は、第1子出生時の婚姻状況を日米で比較したものである。米国の婚前妊娠については婚外出生に至るケースの増加が顕著であるが、日本では婚外出生の増加はわずかであり、ほとんどのケースで出生前に婚姻に至っている。また、米国では婚外出生が多いとはいえ、多くの場合、同棲カップルの間に生まれているという事情もある。ちなみに1990年代では婚外出生の約40%が同棲カップルから生まれている(Bumpass and Lu 2000)。こうした事実の背景には、同棲カップルが妊娠しても結婚に至らない、あるいは交際しているカップルが妊娠しても、結婚せずに同棲を開始するといったケースが多くなっているといった事情があると見られている(Raley 2001)。

婚前妊娠による婚姻内出生は、結婚後の妊娠による出生よりも、むしろ米国におけるこうしたケースに近い特徴があるかもしれない。また、婚前妊娠結婚には、意図せざる妊娠が多く含まれる可能性が高く、その場合、妊娠のケアが遅れるなどのリスクが高まったり、結婚の安定性が低い(離婚確率が高い)ことが予想される(Raymo and Iwasawa 2007)。そこで、本研究では、婚外出生の実態を捉える過程で、比較の対象として、結婚後の妊娠による出生とは別に、婚前妊娠結婚後の出生についても着目する。

図3 15～29歳で第1子を出生した女性の出生時の婚姻状態



注：米国については、Current Population Surveys(Bachu 1999)、日本については「人口動態統計」に基づく推定値(岩澤 2007)。

## (2) 祖父母の役割

次に着目すべき点は、子どもの親の親、すなわち子どもの祖父母の役割に関する日米の違いである。日本や南欧は、親子を中心とした親族の結びつきが強いことが指摘されている(Dalla Zuanna and Micheli 2004)。たとえば、米国の1998年 Current Population Surveyによれば、親と同居している母子家庭は近年増加傾向にあるものの16.7%である(Casper and Bianchi 2002,p.158)。一方日本では、親と同居している母子家庭の割合は2003年の24.8%から2006年の28.2%（生別に限ると29.0%）と3割近い（厚生労働省雇用均等・児童家庭局 2007）。日本では居住をともにするだけでなく、親からの様々な支援がなされている可能性が高く、こうした点が父親がいない家庭における子どもの環境に対する、日米の違いをもたらしている可能性がある。

## (3) 母親の就業

最後に着目すべきは、性別役割分業の度合いの違いである。日本では先進諸外国にくらべて子育て中の女性の有業率が低く、非正規雇用割合が高いことが指摘されている。一方で父親の家庭役割参加が極めて低い。性別役割分業が顕著な社会ほど、ひとり親家庭では、経済役割あるいは家庭役割の一方が極端に欠けることになりやすく、生活の遂行に困難を抱えやすいと思われる。

ただし、一般的に女性の就業率が高いことが、即座に母子ひとり親家庭の経済的安定に結びつくとは限らない。たとえば、表2にあるように、母子ひとり親世帯の母親の就業状態を日米で比較すると、米国の方が有業率が低いという結果もみられる。こうした地域では、女性がひとり親になることが貧困の問題に直結することになる。格差問題の観点からも、全般的な女性の就業率のみならず、ひとり親世帯の母親の就業を丁寧に把握することが重要であると考えられる。

表2 配偶関係別にみた母親の雇用パターン：1990年代の日米比較

母親の配偶関係	有業率	雇用者にしめるフルタイム率		雇用者にしめるフルタイム率
		フルタイム	パートタイム	
有配偶の母親の雇用				
日本(1993)(無子含む)	54	17	20	46
アメリカ(1992)	64	45	19	70
母子世帯の母親の雇用				
日本(1993)	87	46	27	63
アメリカ(1992)	60	47	13	78

注：Bradshaw et al.(1996)による国際比較データより(キルキー 2000=2005,p.81)。

日本における有業率には「自営業」「家族従業者」を含む。

本研究では、以上で整理した先進諸外国とくに米国における婚外子あるいは母子ひとり親家族（父親不在家族）をとりまく環境と日本における環境との共通点、相違点に着目しながら、出生児縦断調査の5回分の観察値を用いて母子ひとり親家族の実態を把握するこ

とから始めたい。こうした分析には、Bumpass and Raley(1995)による米国におけるひとり親家族の記述分析が参考になるであろう。彼らはひとり親家族は子どもの誕生で始まるものとし、婚姻関係と同棲を含めたパートナー関係を用いて定義した場合の割合の変化や経験期間を記述している。さらに、ひとり親家族とひとり親世帯との違いを明らかにするために、母親の親との同別居を考慮している。本研究でも、家族形成期における母子ひとり親家族の発生事情に着目する観点から、第1子の出生とその後の経過に分析対象を絞り、母親の配偶関係および母親の(両)親との同居を軸に、子どもが養われている世帯の特徴を整理していきたい。

#### 4. データ

分析には21世紀出生児縦断調査の第1回から第5回調査の結果を用いた。第1回の標本数は47,015(第1子に限定すると23,503)である。婚外出生の状況は、通常のサンプル調査においては標本数が少なく、定量的な分析ができないことが多いため、これまでは聞き取りなどを中心とした質的調査や特定の団体に対する調査によって実態の把握が試みられていた(善積 1993, Korobtseva 2006)。しかし大規模標本である21世紀出生児縦断調査では、第1回調査で612(第1子に限定すると435)の標本が含まれるため、ある程度一般化できる定量的な分析が可能であると考えられる。

まず、これらの標本の回収率を確認してみよう。人口動態統計により、出生児縦断調査の対象者数(年間に換算)を属性別に把握することができる。この構成比を用いて、調査票の配布数を振り分けることによって、属性別の期待配布数を推定することができる(表3)。この期待配布数と実際の回収数から属性別の回収率を求めることができる(表4、図4)。

期待配布数に対する回収率は、総数では87.8%であるが、婚外出生は58.6%と他の出生児と比べて低くなっている。さらに第5回調査では総数では74.8%であるのに対し、38.8%と脱落も大きいことに注意が必要である。他にひとり親世帯が脱落しやすいことが西野(2006)においても指摘されている。年齢構造の歪みについては、日本国籍児全体については、ほとんどないが、婚外出生に関しては、母の年齢20代前半までの層で少なく、20代後半でやや多くなっている(図5)。

表3 21世紀出生児縦断調査における属性別配布数の推計値と調査回別標本数の推移

対象者数/配布数/ 回収数	総数	母日本人	母外国人	日本国籍児	外国籍児	婚内子	婚外子	日本国籍 婚内子	日本国籍 婚外子	外国籍 婚内子	外国籍 婚外子
年間対象者数* (総数に占める割合)	1,182,499 (100.0)	1,157,485 (97.9)	25,014 (2.1)	1,170,662 (99.0)	11,837 (1.0)	1,159,437 (98.0)	23,062 (2.0)	1,150,293 (97.3)	20,369 (1.7)	9,144 (0.8)	2,693 (0.2)
配布数**	53,575	52,442	1,133	53,039	536	52,530	1,045	52,116	923	414	122
第1回	47,015	46,284	731	46,798	217	46,403	612	46,210	588	193	24
第2回	43,925	43,332	593	43,768	157	43,430	495	43,287	481	143	14
第3回	42,812	42,249	563	42,669	143	42,345	467	42,213	456	132	11
第4回	41,559	41,032	527	41,419	140	41,129	430	40,998	421	131	9
第5回	39,813	39,324	489	39,693	120	39,408	405	39,298	395	110	10

\* 2001年の日本における出生総数(厚生労働省統計情報部『人口動態統計』による)。

\*\* 属性別の配布数は、総数における対象者数と配布数の比から求めた推計値。



表4 21世紀出生児縦断調査の属性別回収率(%)：第1回配布数に対する協力者割合

回収率	総数	母日本人	母外国人	日本国籍児	外国籍児	婚内子	婚外子	日本国籍 婚内子	日本国籍 婚外子	外国籍 婚内子	外国籍 婚外子
第1回	87.8	88.3	64.5	88.2	40.5	88.3	58.6	88.7	63.7	46.6	19.7
第2回	82.0	82.6	52.3	82.5	29.3	82.7	47.4	83.1	52.1	34.5	11.5
第3回	79.9	80.6	49.7	80.4	26.7	80.6	44.7	81.0	49.4	31.9	9.0
第4回	77.6	78.2	46.5	78.1	26.1	78.3	41.2	78.7	45.6	31.6	7.4
第5回	74.3	75.0	43.1	74.8	22.4	75.0	38.8	75.4	42.8	26.6	8.2

図4 21世紀出生児縦断調査の属性別回収率(%)：第1回配布数に対する協力者割合

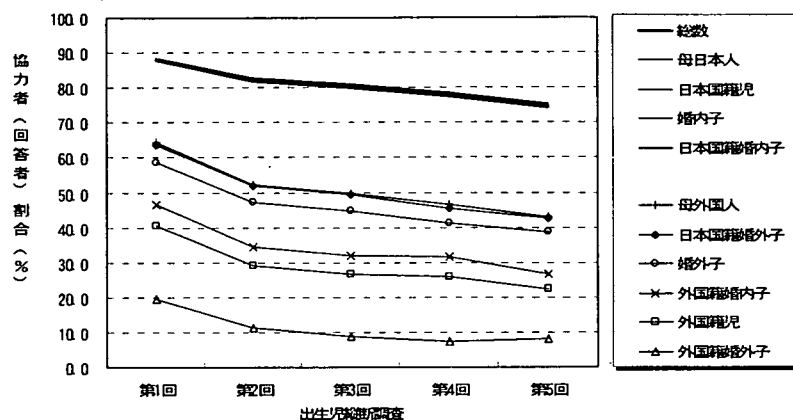
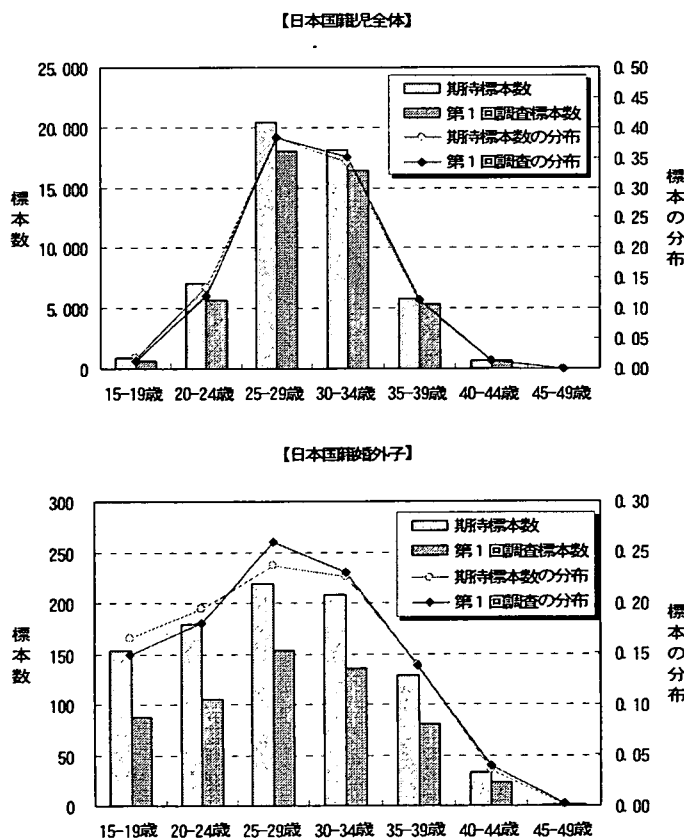


図5 期待標本数と第1回調査標本数：日本国籍児全体と日本国籍婚外子



## 5. 分析方法

本研究では、子の出生時の特性とその後の配偶関係の変化を軸に、父親不在家庭がどのような特徴をもっているのかを記述的に示したいと考える。なお、通常の母子世帯を対象とした調査（たとえば、厚生労働省「全国母子世帯等調査」）では、ライフステージ上様々な段階での母子世帯が混在している。本研究では、家族形成期における母子世帯の発生状況に焦点を当てるため、以後の分析は第1子に限定しておこなう。

出生時特性とは、その出生が、婚外出生であったか、婚前妊娠後の婚姻内での出生であったか、婚姻後の妊娠による婚内出生であったか、を区別するものである。婚前妊娠については、出生が結婚後7ヶ月以内に発生した場合と定義した。出生児縦断調査に含まれる第1子23,503ケースのうち、婚外出生は435(1.9%)、婚前妊娠出生は5,295(22.5%)、その他の出生が17,773(75.6%)であった。

また母子をとりまく世帯類型も二つの基準に注目して設定する。一つ目の基準は父親が同居しているかどうかである。ただし、単身赴任による別居は、帰宅頻度などの情報が得られないことに加え、離別や未婚出産による父親の不在とは様々な点で事情が異なると予想できることから、今回の分析では同居に含めた。もうひとつの基準としては、子どもの親の親（祖父母）との同別居を考慮する。以上の基準に従って第1回調査データを分類すると、母子のみの世帯が197(0.8%)、母子と母親の親を含む親族が同居している世帯が450(1.9%)、両親と子どもだけの世帯が18,345(78.1%)、両親と子と親族の世帯が4,437(18.9%)となっている。

まずは、出生特性別および世帯類型別に、母子の属性がどのように異なるかを概観する。続いて、出生特性別に、5年間の世帯類型の変化および父親の変化について確認する。また、出生特性別に、母子ひとり親家族に属している割合を示す。

次に、母子ひとり親家族が、子の誕生後5年間でどのように規模と要因別構造を変化させるのか、母子ひとり親家族を経験する可能性が、出生特性によってどのように異なるのかを示す。

最後に、母子ひとり親家族かそうでないかによって、母親の就業率および育児負担感がどのように異なるかを概観する。

## 6. 出生特性別にみた標本の特徴

表5は、出生特性および第1回の世帯類型別に、母子の属性の構成をみたものである。婚外出生の母親は10代、20代前半が相対的に多いことがわかる。婚前妊娠出生も20代前半が多く、比較的若い母親が多い。母親の学歴では、婚外出生の場合、中学卒が多く、婚前妊娠結婚の場合、高校卒が多い傾向にある。婚外出生は都市部で多く、婚前妊娠結婚は郡部で多い傾向にある。また婚外出生の場合、母親の喫煙率が高いことも特徴的である。

表 5 には、出生特性の中を、さらに第 1 回調査時における世帯類型別（母と子、母と子と母の親を含む親族、母と父と子、母と父と子と両親の親を含む親族）にしめした分布も示している。世帯類型別にみた婚外出生をみると、母の親を含む親族と暮らしているケースでは、年齢が若い未婚の母が多く含まれることがわかる。また父母が揃っていないが親と同居している場合、半数以上が 10 代の未婚の母であることがわかる。

図 6 は、第 1 子の出生特性別に、子の誕生から 5 年間の世帯類型の変化を示したものである。出生特性によって脱落率に違いがあるので、脱落サンプルを含めた構成比(左)と含まない構成比(右)を併記した。脱落サンプルを含まない構成比で見ると、婚前妊娠出生、その他の出生特性では、時間がたつほど、母子ひとり親世帯（母子のみおよび母親の親を含む世帯）の割合が少しずつ増えていくことがわかる。婚外出生の場合は、誕生当初では 7 割が母子ひとり親世帯であるが、時間がたつにつれ、親族との同居世帯がわずかに減り、代わりに、父親が同居する世帯がわずかに増えている。第 5 回調査においては子の父親に変化があったかをたずねているので、その結果を、第 1 回調査時点の世帯類型別、および第 5 回調査時点での世帯類型別に図 7 に示した。当初母子ひとり親家族であった婚外出生世帯の一部で、その後、母親が新たな配偶者と同居することによって、子どもが生物学的父親ではない父親と同居していることがわかる。

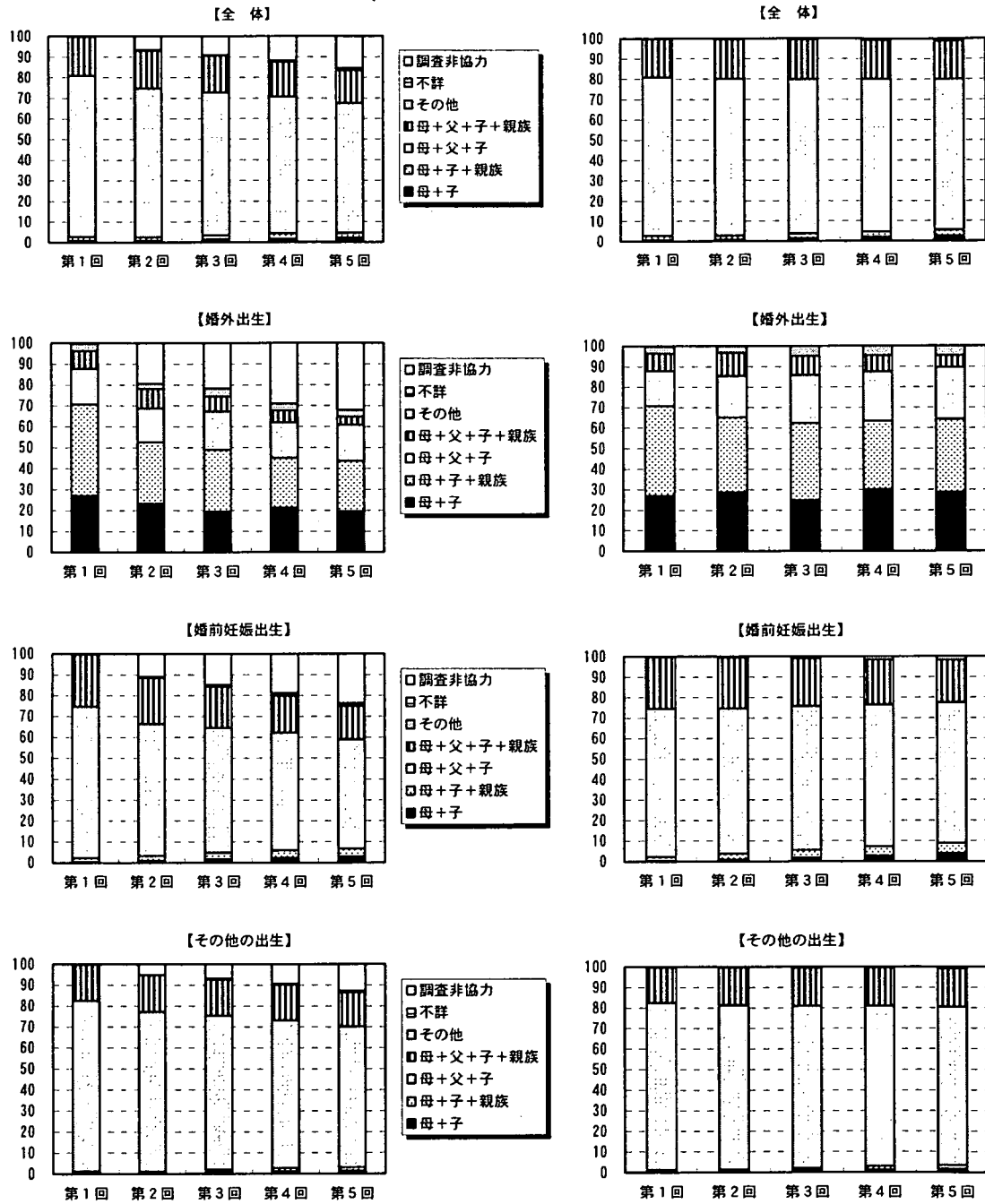
表 6 は母子ひとり親家族と両親家族における親（子の祖父母）との同居率の違いを示したものである。母子ひとり親の方が、総じて親との同居率が高い。ただし婚外出生では、父親が同居している場合でも同居率が高めである。厚生労働省「全国母子世帯等調査」における同居率は 28%であった。本調査の母子ひとり親の同居率が高めなのは、子どもが小さい時期に限定されていることに加え、別居している母子世帯ほど脱落しやすいという可能性も考えられる。

婚外出生、婚前妊娠出生、その他の出生という出生時の特性によって、その後、その子どもが母子ひとり親家族（父親不在家族）に属している割合がどう変化していくかを示したものが図 8、図 9 である。図 8 は、母親の親（子の祖父母）が同居している場合も含めた母子ひとり親家族の割合を示し、図 9 では、母と子どものみの世帯に限定した割合をしめしている。なお、それぞれ最初のグラフは、回答があったケースを全て対象とし、脱落サンプルを除いた構成比として示している。二番目のグラフは、第 1 回から第 5 回までの調査すべてに回答したサンプルのみに限定して割合をもとめたものである。

すべてのケースを使った、母子ひとり親家族全体の割合をしてみると、婚外出生の場合、1 年目の割合は 70.8%、その後やや減少して、5 年目では 64.2%である。他方、婚前妊娠、その他の出生では、当初母子ひとり親割合は 2.2%、1.3%と低いが、5 年目になると、それぞれ 8.8%、3.5%と増加する。婚前妊娠出生であった場合のほうが、ひとり親になっている割合が高くなっていることがわかる。親族同居を含まない、母子のみ世帯の傾向についても、ほぼ同様の傾向を示しているが、婚外出生の場合は 28%前後で推移し、婚前妊娠出生、その他の出生の場合は微増で、5 年目にはそれぞれ 3.9%、1.7%であった。

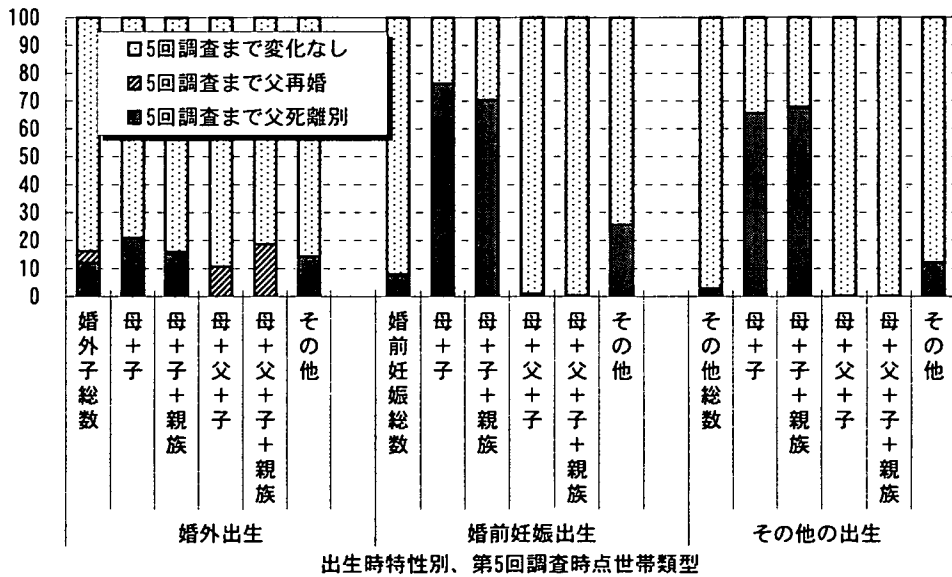
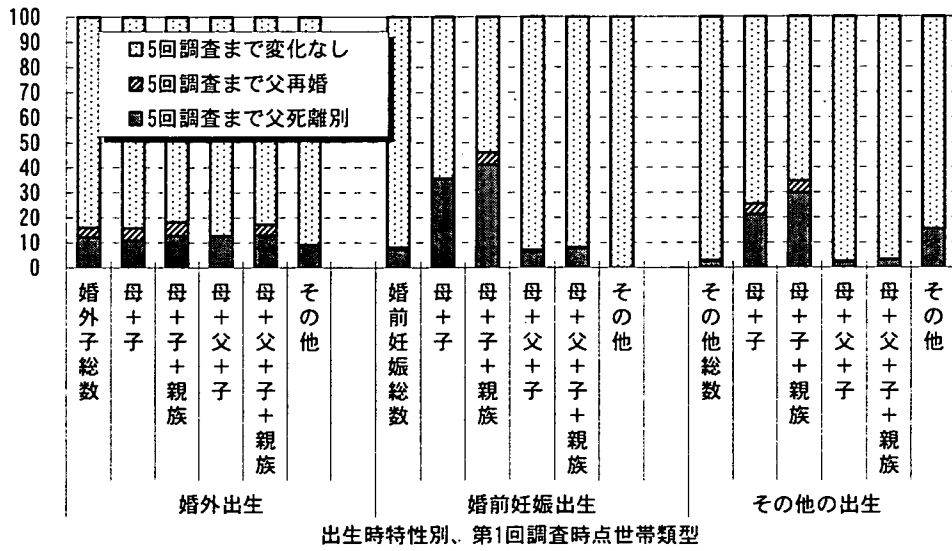


図6 第1子出生特性別にみた、世帯類型の変遷（第1子のみ）



注：右のグラフは、「調査非協力」を除いた構成比(%)。父非同居でも単身赴任の場合は、同居に含めて算出している。

図7 第1子出生特性、第1回および第5回調査時点世帯類型別にみた、  
父親の変化（第1子のみ）

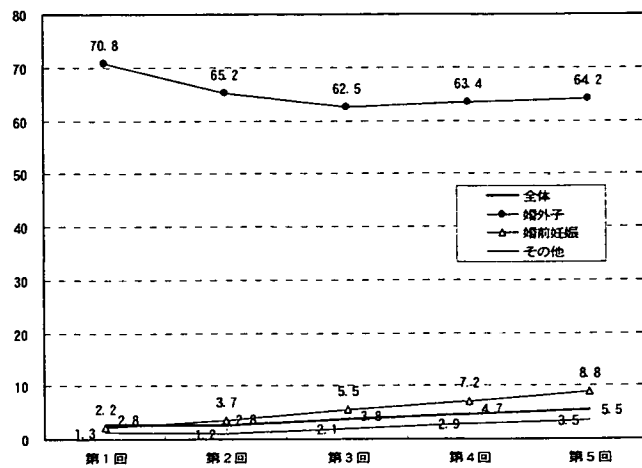


注：第5回調査における父親の変化に関する質問文は「平成13年1月生まれのお子さんが生まれてから現在までの間に、お子さんのお母さん、お父さんに次のようなことがありましたか」であり、父親に関する回答の選択肢は「1 生まれた時のお父さんと離別・死別した」「2 再婚などで生まれた時のお父さんと変わった」である。父非同居でも単身赴任の場合は、同居を含めて算出している。

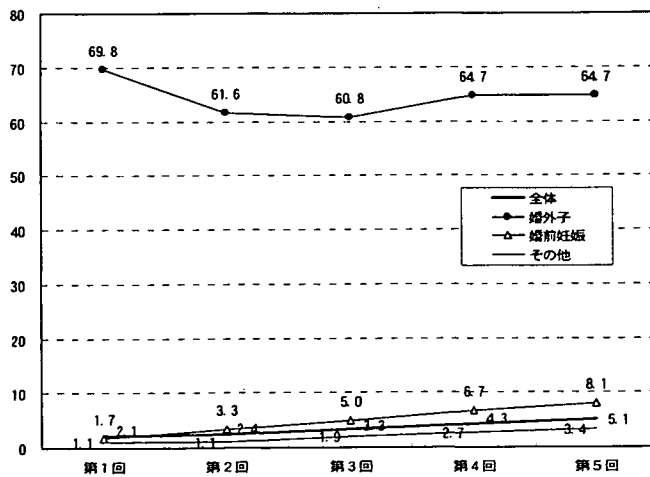
表 6 出生時特性、親の配偶関係別にみた、第1子が祖父母と同居している割合 (%)

出生時特性・親の配偶関係		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
全体	母子ひとり親家族	69.6	65.0	61.0	56.4	54.1
	両親家族	19.5	20.3	20.4	20.2	20.1
婚外出生	母子ひとり親家族	61.7	55.9	60.1	52.6	55.3
	両親家族	33.3	36.0	27.9	25.3	18.5
婚前妊娠出生	母子ひとり親家族	84.5	75.1	66.8	62.1	55.7
	両親家族	25.7	26.0	24.9	24.0	23.2
その他出生	母子ひとり親家族	72.6	66.7	57.4	54.4	52.7
	両親家族	17.5	18.6	19.2	19.3	19.4

図 8 出生時特性別にみた、第1子が母子家族に所属している割合  
(母親の親との同居を含む母子家族)

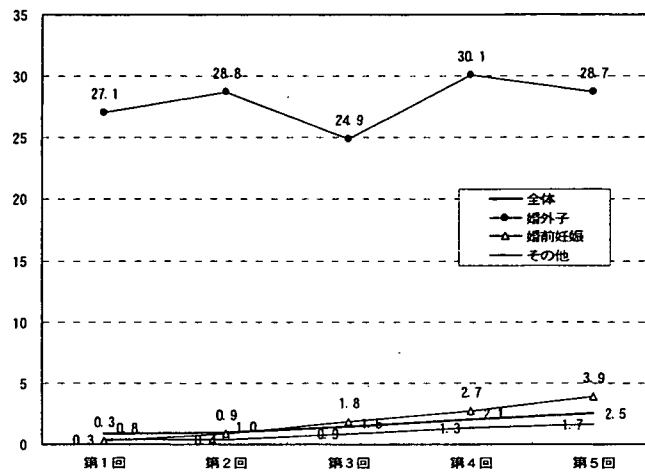


注：回答があった全ての標本(23,503)を使った上で、脱落サンプルを除いた割合。

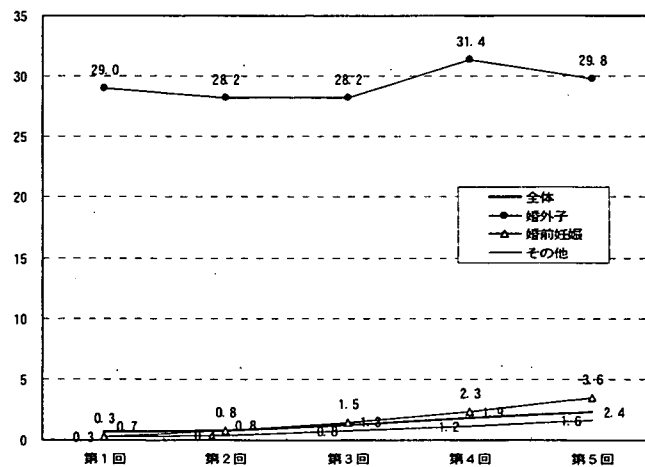


注：第1回～第5回まで、すべてに回答した標本(18,806)に限定した上で、脱落サンプルを除いた割合。

図9 出生時特性別にみた、第1子が母子のみ家族に所属している割合  
(母親と子どものみの母子家族)



注：回答があった全ての標本(23,503)を使った上で、脱落サンプルを除いた割合。



注：第1回～第5回まで、すべてに回答した標本(18,806)に限定した上で、脱落サンプルを除いた割合。

## 7. 母子ひとり親家族の特徴：出生特性、祖父母同居からみた多様性

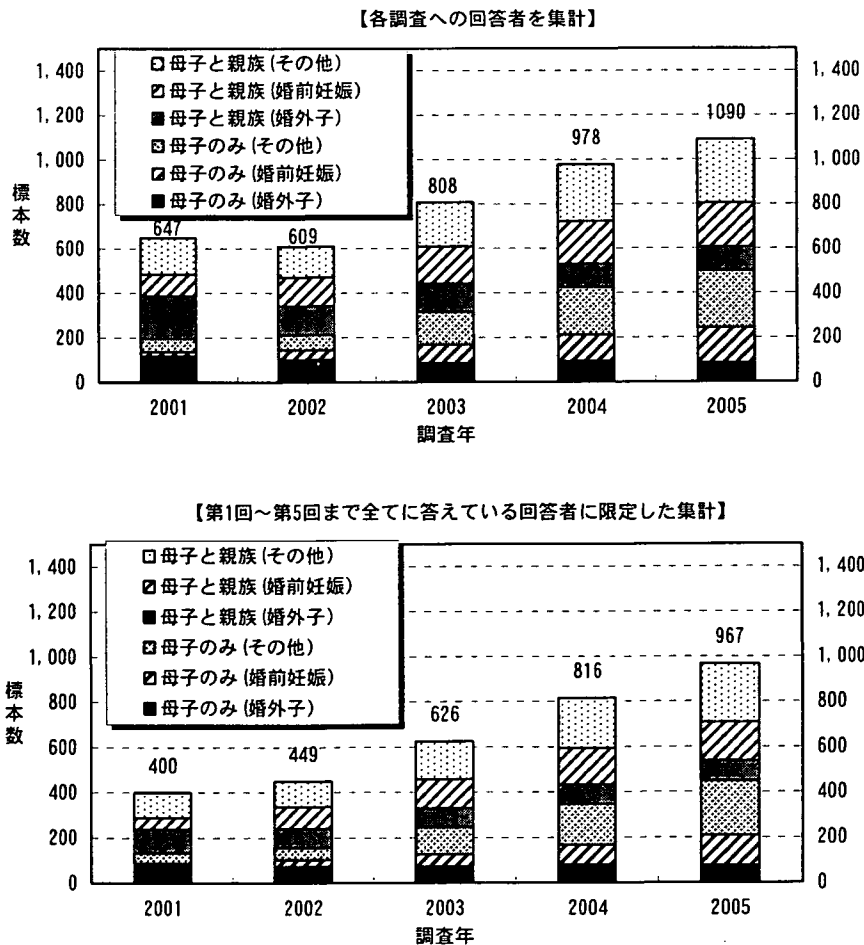
前節では、母子ひとり親の発生要因である、子ども誕生時の母の配偶関係の特性別に、属性に関する特徴や、その後の世帯類型の変化などを概観した。以下では、父親が同居していない母子ひとり親家族そのものに焦点をあて、その特徴をまとめてみよう。

図10は、21世紀出生児縦断調査における母子ひとり親家族の標本数の変化を、出生時特性および親同居の有無別に内訳を示したものである。上のグラフは、各調査に回答した全標本を対象、下のグラフは5回まですべてに回答した標本に限定して集計した結果である。



誕生当初は婚外子による母子家族が多くを占めているが、その後婚前妊娠あるいはその他の出生における母子家族、すなわち死離別によって発生した母子家族が増加していくことによって、母子家族数全体の増加に結びついていることがわかる。5回全てに回答したサンプルに限定すると、1年目の母子ひとり親家族数は400であったが、5年目では967と倍増している。ちなみに1年目のときは、母子ひとり親家族の44.5%が婚外出生、16.0%が婚前妊娠結婚後の死離別によるもの、39.5%が結婚後の妊娠で死離別によるものであった。それが5年目になると、婚外出生による割合は17.1%、婚前妊娠結婚後の死離別によるものは31.2%、その他の死離別が51.7%と、死離別による母子ひとり親家族の割合が大きくなる。本調査では死別と離別を分けることができないが、厚生労働省雇用均等・児童家庭局による「平成18年度全国母子世帯等調査結果報告」(2007)によると、平成18年時の母子世帯になった理由から見る死別と離別の内訳が1:9であることから、ここでも死離別の大部分が離別であると予想される。

図10 母子ひとり親家族の標本数推移と出生時特性・世帯類型別の内訳



注：( )内は、出生時特性の3分類。父親単身赴任は母子家族に含めない。上のグラフは回答した標本全て(23,503)を集計。下のグラフは第1回～第5回まで、すべてに回答した標本(18,806)に限定した集計。

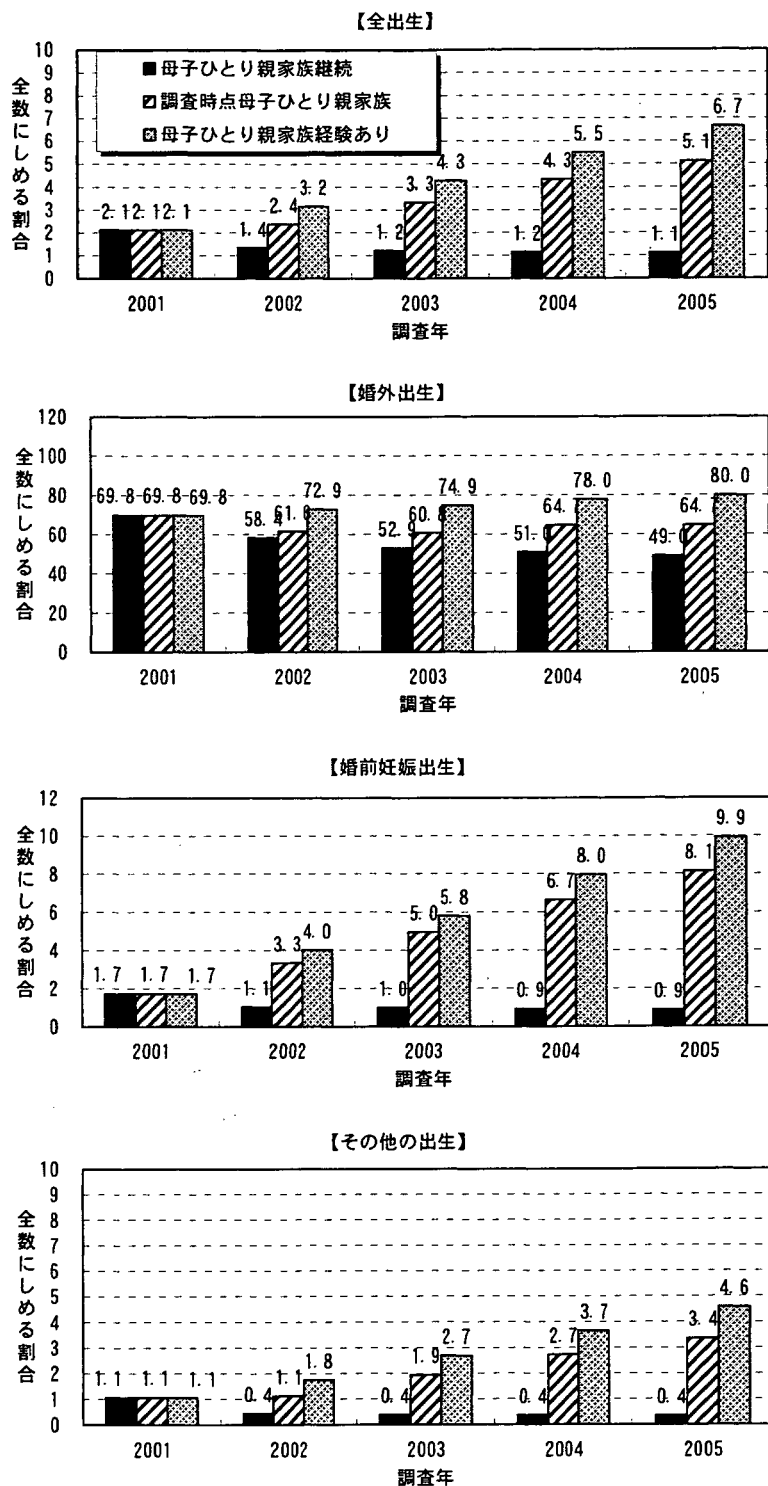
さて、このような母子ひとり親家族は、必ずしも同一親子によって継続されているわけではない。すべての時期で母子ひとり親家族であるケースも存在するが、母子家族から再婚によって両親家族に移行する場合や、一時的に母子家族になる場合もある。そこで、前節で示した調査時点での母子ひとり親家族である割合以外に、調査時点まで継続して母子ひとり親家族である割合、そして調査時点までに一度でも母子ひとり親家族を経験した出生児の割合をそれぞれ算出した。図 11 には、第 5 回調査まで全てに協力した対象者について、全体および出生時特性別に 3 つの経験割合を示したものである。

全体については、5 年目時点で母子ひとり親家族を継続しているのが 1.1%、一方、5 年間に一度でも母子ひとり親家族を経験している割合は 6.7%であった。婚外出生の場合は 5 年目までひとり親継続が 49.0%、経験ありは 8 割となる。婚前妊娠も、全体よりは経験率が高めになる傾向があり、5 年目のひとり親継続は 0.9%であるが、経験率は 9.9%であった。

結婚後の妊娠による子どもの場合は 5 歳時点までの母子ひとり親家族経験者は 20 人に 1 人を下回っているが、婚前妊娠の場合には 10 人に 1 人という割合になっている。一方で婚外出生の場合、母子ひとり親である可能性は他に比べて顕著に高いものの、5 歳まで継続してひとり親であるケースは 5 割で、まったくひとり親を経験しない割合が 2 割あることが分かった。ちなみに、婚外出生児のうち、誕生当時父親が同居しているは 26%であった。これは 1980 年代中ごろの米国における父親と同居している婚外子割合(29%)とほぼ同じ水準と言える(Bumpass and Lu 2000)。

このように、母子ひとり親家族（父親不在家族）といっても、その発生要因が婚外出生であるもの、離婚であるもの、また母子のみの家族、祖父母が同居している場合など、多様であり、また子どもの成長に伴って、母子ひとり親からの脱却や（再）参入など、当事者が常に入れ替わっていることもわかる。一時点の母子ひとり親家族を対象とした分析においては、このような発生要因の多様性および対象の時間的变化について意識する必要があるであろう。

図 11 出生時特性別に見た、母子ひとり親家族経験率（％）の推移



注：母子ひとり親家族には母親の親族との同居も含む。父親単身赴任は母子ひとり親家族に含めない。第1回～第5回まで、すべてに回答した標本(18,806)に限定した集計。「母子ひとり親家族継続」は子の誕生から当該時点まで母子ひとり親家族を継続しているもの。「調査時点母子ひとり親家族」は調査時点で母子ひとり親家族であるもの。「母子ひとり親家族経験あり」は、子の誕生から当該年次の間に一度でも母子ひとり親家族を経験しているもの。

## 8. 母子ひとり親家族の特徴：母親の就業と子育て負担感

最後に、出生時特性および祖父母同居の観点からみた多様な母子ひとり親家族が、母親の就業や子育ての負担といった点で、どのように違うのかを見てみたい。

### (1) 母親の就業

まず、世帯類型別に毎年の母親の就業率を見てみよう（図 12）。全体的には子どもが成長するにしたがって就業率は上昇する傾向にある。いずれの時期でも、母子ひとり親の場合、両親家族の母親と比べ、就業率が高い。また、このグラフでは、母親の親との同居と母親の就業との関係を確認することができる。母子ひとり親の場合、常勤就業については、関係がやや複雑になっているが、パート就業に関しては、親との同居者のほうが就業率が高い傾向にある。両親家族の場合、親との同居は、母の就業、とりわけ常勤就業率を高める効果をもっていると見られる。

母子ひとり親家族の中身を、出生特性でより細かく分けたものが図 13 である。婚外出生の場合、就業率が低い傾向にあるが、これは婚外出生者に 10 代が多いことも関係していると予想される。

### (2) 育児負担感

育児負担感については、第 1 回～第 5 回を通じて毎回たずねている「子育てによる身体の疲れが大きい」「子育てで出費がかさむ」「自分の自由な時間が持てない」の 3 つについて調べた。母親が調査回答者の標本に限定し、世帯類型別に負担感の選択率を図 14 に示した。また、母子ひとり親に限定し出生特性別に負担感をみたものを図 15 に示した。

子育てによる身体的疲れは、親と同居している母子ひとり親の場合、低い傾向が見られる。ただし、親の非同居の婚外出生母子ひとり親の場合、やや高くなる。乳児期における子育て費用の負担感を除いて、母子ひとり親家族のほうが、費用負担感、自由時間の不足感が顕著に高い、という傾向は見られない。また、全般的に、親と同居している場合は、こうした負担感が低い傾向にあった。

総じて、母子ひとり親が両親家族の母親に比べて、顕著に負担感が高いという傾向は見られなかった。日本の場合、両親家族であっても夫の長時間労働など、必ずしも夫が子育て役割を十分果たせないケースが多いことも、差が現れない原因かもしれない。また、負担感の大きい母子世帯ほど脱落しやすいという可能性もある。いずれにせよ、この 3 つの負担感のみで、子育てにかかわるすべての負担状況を把握できるというわけではないので、今後別の角度からの検討が必要であると同時に、年齢や就業状況、地域などを統制した結果についても検討する必要があると思われる。